

(別紙)

## 厚生労働省の業務改善事例 (平成22年10月第3週までの報告分)

### ○改善事例1

労災保険の審査請求に対する請求者への原処分庁の意見書の提示

#### 【改善点】

労災保険給付の支給・不支給に関する労働基準監督署長の決定に不服がある方から、労災保険審査官に審査請求があった場合、審理を行う労災保険審査官は、監督署長（原処分庁）に支給・不支給決定の理由等を記載した意見書を提出させ、審査請求を行った方の主張を照らし合わせた上で、監督署長の決定の当否を判断しているところです。

10月1日（金）からは、この監督署長の意見書を審査請求を行った方に対してあらかじめ提示した上で審理を行うこととしました。

これによって、審査請求を行った方が不支給決定の理由等を踏まえた主張を行うことができることとなり、効率的かつ迅速な審理が期待できます。

(照会先)

労働基準局労災補償部補償課

労災保険審理室(内線 5575・5576)

## ○改善事例 2

### 日本脳炎ワクチン接種に係る Q & A の改訂

#### 【改善点】

日本脳炎、麻しん及び風しん等の予防接種の対象となる疾病について、国民の皆様に分かりやすく御理解いただけるよう、厚生労働省ホームページに Q & A や広報用資料を掲載するなど、情報提供に努めています。

今般、日本脳炎の予防接種について、平成 17 年の積極的な接種勧奨の差し控えにより、第 1 期（生後 6 月から 9 0 月に至るまでの間）の接種（計 3 回）を受ける機会を逃した方に対し、不足分の回数を経過的に接種できることとするなど、予防接種実施規則を改正しました。

これに伴い、「日本脳炎ワクチン接種に係る Q & A」を改訂し、厚生労働省ホームページに掲載しました。（平成 22 年 10 月改訂版）

今後とも、日本脳炎の予防接種が円滑に実施できるよう国民の皆様に対する情報提供に努めてまいります。

（参考）日本脳炎ワクチン接種に係る Q & A

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/nouen\\_ga.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/nouen_ga.pdf)

（照会先）

健康局結核感染症課予防接種係（内線 2383）

### ○改善事例 3

「個人型年金に加入した場合の所得控除の効果」のホームページへの掲載

#### 【改善点】

個人型年金に加入した場合の、税の所得控除の効果（軽減額）は、課税所得金額及び掛金額によって異なってきます。

平成 22 年度の税率に基づき計算した所得控除の効果（軽減額）について、課税所得金額及び掛金額の水準を当てはめることにより、直ちに御理解いただけるよう、その試算額を厚生労働省ホームページに掲載しました。

（参考）個人型年金に加入した場合の所得控除の効果

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/nenkin/nenkin/kyoshutsu/kazeigaku/kojin-nenkin.html>

（照会先）

年金局企業年金国民年金基金課確定拠出年金指導係（内線 3370）

**○今週の現場訪問・意見交換**

関東職業能力開発促進センターへの現場訪問

**【概要】**

職業訓練の現場の実態把握のため、10月14日に、求職者が再就職するために受講する離職者訓練などを実施している「関東職業能力開発促進センター」を、小林厚生労働大臣政務官ほか職員が現場訪問しました。

現場訪問では、「関東職業能力開発促進センター」が実施する職業訓練実施状況等を確認し、ものづくり分野の担い手の育成など、職業訓練の必要性についての認識が一層深まりました。

(照会先)

職業能力開発局能力開発課計画指導係 (内線 5923)

(注) この資料は、厚生労働省内の各部局において実施した業務改善事例や実態把握のための取組の中から、主なものを抜粋し、取りまとめたものです。